

令和 2 年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、職員の給与を検討するため、令和 2 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の内容等

(1) 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- ① 昨年 8 月から本年 7 月までの特別給の支給実績
- ② 民間企業における給与改定の状況等
- ③ 本年 4 月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- ④ 本年 4 月分の初任給の状況

(2) 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、(1) ①及び②に関する調査を先行して実施した。各調査期間は、次のとおりである。

- ・ (1) ①及び②に関する調査：6 月 29 日(月)～7 月 31 日(金)
- ・ (1) ③及び④に関する調査：8 月 17 日(月)～9 月 30 日(水)

3 調査機関

三重県人事委員会及び人事院

4 調査の範囲等

(1) 調査対象事業所

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所 750 事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境を鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

行政職相当職種 22 職種、その他の職種 32 職種、合計 54 職種

5 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記 4 の (1) に記載した事業所を組織、規模、産業により 12 層に層化し、これらの層から 161 事業所を層化無作為抽出法により抽出した。

調査完了事業所数は、第 11 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(3) 調査実人員

5,931人（うち初任給関係職種 310人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、5,724人（うち初任給関係職種 309人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は62,238人であり、うち行政職に相当するものは61,153人である。

5 集 計

- (1) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- (2) 調査結果は、本委員会が集計し、一部については、人事院を通じて独立行政法人統計センターに依頼して集計した。